

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市PR用ポロシャツ協働製作・販売事業仕様書

協働製作および販売する「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市PR用ポロシャツ」の仕様書については、次のとおりとする。

1 件名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市PR用ポロシャツ協働製作・販売事業

2 事業内容

(1) PRポロシャツの製作

①ポロシャツの規格等

- ・基準品 glimmer 00302-ADP

※同等品可とするが、事前に同等品承認申請を提出し、実行委員会の承認を得ること。

- ・素材 ポリエステル100%
- ・生地ของความ 4.4オンス
- ・サイズ SS、S、M、L、LL、3L、4L、5L
- ・色 3色 (005 ブラック、187 ダークグレー、037アーミーグリーン)
- ・プリント 洗濯等で剥がれ落ちないようにプリント方法とする。

②デザイン図 (参考)

- ・別紙デザイン原案を参考に協働事業者においてレイアウトの修正等を行い、デザイン案を作製すること。
- ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポのロゴや炬火ひこにゃん等の画像データは、実行委員会から提供する。(AI、JPEG等)
- ・フォントは、フリーフォントのバナナスリップplusを使用すること。
<フォントダウンロードページ>
<http://ymnk-design.com/%E3%83%90%E3%83%8A%E3%83%8A%E3%82%B9%E3%83%AA%E3%83%83%E3%83%97/>
- ・デザイン案の校正は2回程度行うこととする。
- ・PRポロシャツの製作前に最終デザインデータを、AIおよびPDFデータにて提出し、あらかじめ実行委員会の承認を得なければならない。

③数量

注文者数・注文枚数による

(2) PRポロシャツの販売

①販売時期

令和6年4月から令和7年10月まで (予定)

②販売方法

- ・彦根市内の店舗で販売を行うこと。
- ・より多くの方に購入機会を与えることができるよう努めること。
- ・実行委員会が販売終了まで随時行う斡旋販売に応じること (合計100着以上の見込み)。
- ・協働事業者は、販売方法について、販売場所・決済方法等の詳細を明示した資料を実行委員会に提出し、あらかじめ実行委員会の承認を得なければならない。

③販売金額

- ・1枚3,500円以内とする。
- ・PRポロシャツの製作および販売に係る費用は、協働事業者が全額負担するものとし、実行委員会は一切の費用を負担しないものとする。

- ・国民スポーツ大会関係標章の使用に関する手続き（申請・使用料の支払い等）は協働事業者が行うこと。

＜日本スポーツ協会ホームページ＞

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid159.html>

- ・PRポロシャツの販売代金は協働事業者の収入とする。
- ※郵送にかかる費用および振込手数料等支払いにかかる費用については、購入者に負担させることができる。ただし、協働事業者による負担が可能な場合は、提案書等に明示すること。

3 著作権

採用された企画案に基づき作成された成果物の著作権は、販売開始とともに著作権法第27条および第28条に定める権利を含め、全て実行委員会に無償譲渡されるものとする。また、イラストおよびデザインにおける著作者人格権についての権利行使は行わないこと。

4 協働事業者の責務

- ・協働事業者は、PRポロシャツの製作および販売に関する事項の全てについて、一切の責任を負うものとする。
- ・協働事業者は、PRポロシャツの製作・販売により、第三者に損害を与えた場合は、協働事業者の責任および負担において解決しなければならない。ただし、実行委員会の責めに帰すべき場合はこの限りではない。

5 販売方法の追加・変更および取り止め

協働事業者が、PRポロシャツの販売方法を追加・変更、または取り止めようとする場合には、速やかに実行委員会の承認を得なければならない。

6 製作および販売の取り消し

- (1) 実行委員会は、協働事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該協働事業者によるPRポロシャツの製作・販売を取り消すことができる。
- ①協働事業者がプロポーザル実施要領第3条の資格を満たさなくなったとき。
 - ②提案資料等に虚偽の記載または内容に重要な誤りがあったとき。
 - ③実行委員会が指定する日までにPRポロシャツの販売を開始しないとき。
 - ④受注から2週間以内に購入者へPRポロシャツを納入しないとき。製品の在庫がない場合等、納入できない理由がある場合は、ただちにその旨を購入者に伝える。
- (2) 実行委員会は、(1)の規定によりPRポロシャツの製作・販売の取り消しを決定したときは、事業者に通知するものとする。
- (3) (1)の事由により前項の取り消し決定を受けた協働事業者は、既に納入したPRポロシャツがある場合は、実行委員会と協議のうえ、これを回収するなど速やかに対応しなければならない。
- (4) (1)の規定による取り消しにより生じた協働事業者の損害について、実行委員会は弁償しない。

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、実行委員会と綿密な連絡をとり、その指示に従うこと。
- (2) 本業務委託に伴い入手する個人情報の取扱については、その保護管理体制を確立し、万が一にも情報の漏洩等の事故がないように努めること。また、本事業が完了した後も同様とする。

(3) 協働事業者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはならない。

ただし、業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせるときは事前に報告し、実行委員会の承認を得た場合は、この限りではない。

(4) 販売金額は、デザイン料・標章使用料や印刷代等、納品に係る全ての経費を考慮した上での金額とすること。

(5) PRポロシャツの販売価格は、やむを得ない場合を除いて、当初に設定した金額のとおりとし、販売終了まで値上げは一切認めない。

(6) 製品の納入に際しては、1着ごとにビニール袋により包装すること。

(7) トラブル発生時には、協働事業者で対応すること。

(8) 不良品があった場合は、交換すること。また、交換にかかる費用については、協働事業者が負担すること。

(9) 本仕様書に明示のない事項は、実行委員会の指示もしくは協議のうえ決定する。

8 問い合わせおよび関係書類提出先

〒522-8501 彦根市元町4番2号 彦根市役所本庁舎4階
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会事務局
(彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課内)
電話 0749-30-6141 (直通) FAX:0749-23-2660
E-mail: kokutai@ma.city.hikone.shiga.jp
担当 宮川